

基準日設定につき通知公告

(単元株制度<100株>の採用、株式分割及び 定款の一部変更に関する取締役会決議公告)

平成 24 年 3 月 16 日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目 2 番 8 号
ネットワンシステムズ株式会社
代表取締役社長執行役員 吉野 孝行

平成 24 年 2 月 24 日開催の取締役会において、当社株式の売買単位を 100 株とすること及び株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、単元株制度（100 株）の採用、株式分割及び定款の一部変更につき、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- 平成 24 年 4 月 1 日（日曜日）をもって、会社法 191 条の定めに基づき当社定款を変更し、単元株式数を 100 株とする。
- 平成 24 年 4 月 1 日（日曜日）をもって、次のとおり普通株式 1 株を 200 株に分割する。
 - 分割により増加する株式数
普通株式 109,828,100 株
 - 分割の方法
平成 24 年 3 月 31 日（土曜日）[ただし、当日は株主名簿管理人休業日のため、実質上は平成 24 年 3 月 30 日（金曜日）] 最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、200 株の割合で分割する。
- 平成 24 年 4 月 1 日（日曜日）をもって、会社法 184 条第 2 項の定めに基づき当社定款を変更し、発行する株式の総数を 198,900,000 株増加して 200,000,000 株とする。

4. その他必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以上

(ご参考)

1. 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	551,900 株
②今回の分割により増加する株式数	109,828,100 株
③株式分割後の発行済株式総数	110,380,000 株

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
第6条（発行可能株式総数） 本会社の発行可能株式総数は、 <u>1, 100, 000</u> 株とする。	第6条（発行可能株式総数） 本会社の発行可能株式総数は、 <u>200, 000, 000</u> 株とする。
<新 設>	第7条（ <u>単元株式数</u> ） <u>本会社の単元株式数は、100株とす</u> <u>る。</u>
第7条～第34条<条文省略>	第8条～第35条<現行どおり>